

地方独立行政法人山口県立病院機構

平成 25 年 度 計 画

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 医療の提供

(1) 県立病院として積極的に対応すべき医療の充実

ア 総合医療センター

- ・ 本県の基幹病院として、救急・急性期医療、高度専門医療などを提供する。また、社会保障改革の方向性を見据えた医療機能の強化を進める。

指標	23年度実績	25年度計画
新規入院患者数	10,057人	10,400人

(ア) 救急医療

- ・ 救命救急センターとして、ドクターヘリや救急車による搬送患者など、重傷重篤な患者を24時間365日受け入れる。また、救急入院患者への対応の充実を図るため、HCU(準集中治療室)4床の運用を開始する。

指標	23年度実績	25年度計画
救急車受入れ台数	2,424台	2,500台程度
救急患者数	15,850人	19,000人

(イ) 周産期医療

- ・ NICUを備えた周産期センターとして、切迫早産や妊娠高血圧症候群などの産科合併症を持った妊婦を積極的に受け入れる。
- ・ 循環器内科、外科、脳神経外科、精神科を有する病院にある周産期センターとして、母体合併症を持った妊婦を積極的に受け入れる。
- ・ 出生前診断・遺伝相談外来にて、周産期に関連した先天性疾患・遺伝疾患の診断やカウンセリングを行う。
- ・ 小児外科疾患の出生前診断・胎児治療や新生児管理・手術を行う。

指標	23年度実績	25年度計画
合併症妊娠の受入れ	139件	100件以上
出生前診断・遺伝相談	92件	120件以上
新生児入院件数	146件	150件以上
新生児外科実施件数	8件	15件以上

- ・ 体外受精治療周期数150件以上の臨床成績を維持する。また、悪性腫瘍に対する抗がん剤治療で失われる卵巣機能の保存(卵巣凍結保存)に向けて準備を進める。

指標	23年度実績	25年度計画
体外受精治療周期数	154件	160件

- ・ 里帰り分娩を含む一般産科医療については、院内助産院とともに可能な限り対応する。また、地域における分娩施設の状況を踏まえ、巡回による助産師外来を行う。

指標	23 年度実績	25 年度計画
産科分娩件数	675 件	700 件以上
院内助産院分娩件数	56 件	50 件以上

(ウ) へき地医療

- ・ 萩市相島、山口市徳地柚木において巡回診療を行う。
- ・ 要請に応じて、へき地診療所等の代行診療業務を行う。

指標	23 年度実績	25 年度計画
巡回診療の実施	95 回	100 回

- ・ 専門分野に偏らない総合的な診療能力の習得に資する独自プログラムのもと、初期臨床研修を実施する。
- ・ 後期研修においては、総合医認定制度が提唱する3年間の研修プログラムを実践する「長州総合医・家庭医養成プログラム」を継続し、家庭医療専門医の資格取得を支援する。
- ・ 総合医による診療と教育・研究を行う総合診療科の開設に向け、総合医の育成を継続する。

(エ) 災害医療

- ・ 基幹災害拠点病院として、平常時より県内の他の医療圏の災害拠点病院と連携を密にし、災害時には県の災害対策本部とともに医療救護活動を実施する。
- ・ 公的機関が開催する災害訓練に災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣する。また、各隊員は技能維持講習に参加する。

指標	23 年度実績	25 年度計画
DMATの災害訓練への参加	1 回	4 回

(オ) 感染症医療

- ・ 一類又は二類感染症患者の発生を想定した訓練を実施する。また、昨年度設置した感染対策室の活動をより充実させる。

指標	23 年度実績	25 年度計画
感染症に関する訓練の実施	1 回	1 回

(カ) 専門医療、急性期医療

a がん

- ・ 地域がん診療連携拠点病院として、専門的で高度な医療を提供し、5大がんの地域連携パスの運用実行を推進する。また、緩和ケア研修も定期的実施する。

指標	23 年度実績	25 年度計画
胸(腹)腔鏡下手術件数(肺がん・胃がん・大腸がん)	37 件	40 件
放射線治療件数	9,841 件	10,600 件
化学療法件数	5,416 件	5,450 件

(a) 固形がん

- ・ 早期がんに対しては、引き続き、内視鏡下手術、胸腹腔鏡下手術、超選択的な放射線治療などの低侵襲治療を拡充する。
- ・ 進行がんに対しては、手術、放射線治療、化学療法を組み合わせた集学的治療を実施するとともに術中迅速病理検査や遺伝子検査などを駆使して個別化医療を推進する。手術に関しては、根治性を損なわずに可能な限りの低侵襲手術を目指すとともに、局所進行例などにおいては、複数の診療科が連携する再建手術を組み合わせた拡大手術も推進する。
- ・ 治療困難例に対しては、診療科、部署を超えた幅広い意見を総合し治療方針を決定する。
- ・ 引き続き、化学療法レジメン審査委員会を定期的開催し、レジメンの見直し・追加を行い、標準的な化学療法の導入に努める。
- ・ 医師、看護師、薬剤師を対象に、抗がん剤、化学療法レジメンに対する講習会、勉強会を開催し、抗がん剤に対する知識を深める。
- ・ 化学療法認定看護師を含め、外来化学療法室に勤務する看護師の固定化を順次進める。
- ・ 院内化学療法の中心となる腫瘍内科医を募集する。
- ・ 緩和ケアを確立するため、患者への啓蒙活動・医療スタッフの実践知識向上を目指す。
- ・ 緩和ケアチームを中心に、症例検討会や緩和ケア研修会を継続し、多職種間の連携を図る。
- ・ 5大がんについて既に運用を開始している胃がん、大腸がん、肺がんの地域連携パスの症例数を増やす。また、乳がん、肝がんに関するパスの運用を早期に開始する。

(b) 血液がん

- ・ 自家末梢血幹細胞移植を併用した大量化学療法の施行数を増やすよう、関連施設との連携を図り、紹介患者数の増加に努める。同種造血幹細胞移植については、山口大学医学部附属病院との連携を強化することで、移植後管理を行う方法をとることを継続する。
- ・ 骨髄異形成症候群については、抗がん剤を用いた治療を積極的に行っていく。
- ・ 多発性骨髄腫については、治療薬剤のより効果的な投与方法に取り組む。

b 脳卒中、急性心筋梗塞・大動脈瘤、糖尿病

- ・ 脳動脈瘤（破裂、未破裂）、脳主幹動脈狭窄症などに対する脳血管内手術治療を引き続き実施するとともに、頭蓋内ステントの保険適応を睨んで準備を行い、適応症例の拡大を図る。

指標	23年度実績	25年度計画
脳血管内手術件数	52件	45件

- ・ 急性心筋梗塞などの虚血性心疾患、大動脈瘤などに対し、循環器内科と心臓血管外科・外科が中心となって内科的・外科的治療を実施する。また、紹介患者の積極的な受入れ及び入院治療後の患者の逆紹介を推進し、県央部における急性心筋梗塞の医療連携体制をより強固にするよう取り組む。

指標	23年度実績	25年度計画
経皮的冠動脈ステント留置術件数	224件	250件
大動脈瘤ステントグラフト内挿術件数	74件	80件

- ・ 糖尿病地域連携パスの作成に向けて、患者教育の充実に取り組む。

指標	23年度実績	25年度計画
糖尿病教育入院	55件	50件

c 人工関節治療

- ・ 症例検討会や研究会などにより病診連携の強化を図るとともに、広報活動や講演会などを通して患者数の増加を図る。
- ・ クリニカルパスによる質の高い効率的な医療を提供することにより、入院期間の短縮や手術件数の増加を図る。人工股関節置換術の施行にあっては、体への負担が少なく、術後脱臼の心配もほとんどない前法進入法を基本とする。

指標	23年度実績	25年度計画
人工関節（股・膝）置換術件数	242件	250件

イ こころの医療センター

- ・ 精神科救急・急性期医療や専門外来、司法精神医療体制の整備・充実を図る。

指標	23年度実績	25年度計画
平均在院日数	127.0日	112日以内

(ア) 精神科救急・急性期医療及び重症患者への対応

- ・ 県精神科救急情報センターをより効率的に運営するとともに、精神科救急医療システムの基幹病院としての役割を果たす。特に、一般救急との連携を高めて自殺未遂者ケアにおける対応力を強化する。
- ・ 措置、緊急措置入院患者の受け入れを的確に行う。
- ・ 先進的な治療法（m-ECT（修正型電気けいれん療法）及びクロザピン（統合失調症治療薬））を適切に実施する。

指標	23 年度実績	25 年度計画
措置・緊急措置入院患者の受入れ	36.1%	50%以上
時間外・休日・深夜の診療件数	296 件	250 件
精神科救急情報センター対応件数	284 件	250 件
入院期間 5 年以上の在院者比率	16.2%	13.5%

(イ) 専門外来等の充実

- ・ 臨床心理士等専門外来に関わる医療スタッフの増員を進めるとともに、看護師や精神保健福祉士、作業療法士、臨床心理士などが連携した診療体制の充実を図る。
- ・ 関係機関（児童相談所、知的障害者更生相談所）の支援を継続して実施する。
- ・ 県内の精神保健・心理・教育・福祉の専門職や公的機関の要請に応じて支援を行う。

指標	23 年度実績	25 年度計画
専門外来診療延べ患者数（初診）	364 人	370 人
関係機関（児相、知更相）支援件数	58 回	50 回以上

- ・ 高次脳機能障害支援センターを新たに開設し、高次脳機能障害者への医療並びに支援体制の充実を図る。

(ウ) 認知症医療ネットワークの構築

- ・ 認知症疾患医療センターの円滑な運営を行い、県内の認知症に係る医療水準の向上を図る。
- ・ 地域包括支援センターとの連携を強化する。
- ・ 地域保健・医療・介護関係者への研修を行う。

指標	23 年度実績	25 年度計画
地域包括支援センターとの連携会議・協議会開催回数	12 回	20 回
認知症疾患医療センター相談件数	254 件	250 件

(エ) 司法精神医療の充実

- ・ 司法精神医療室を新設し、担当職員の医療技術の向上を図るとともに、刑事精神鑑定を適正に実施し、医療観察法対象者へ適切な医療を提供する。

指標	23 年度実績	25 年度計画
医療観察病棟の開設	2 床	8 床
医療観察病棟の病床利用率	76.6%	60%

(2) 医療従事者の確保、専門性の向上

ア 医療従事者の確保

- ・ 呼吸器内科常勤医をはじめ、必要な人材の確保に向けて、近隣の大学医学部等への働きかけを継続する。
- ・ 常勤医の確保が困難な診療科については、適宜、ホームページで公募する。
- ・ 看護職員を確保するため、県内外で開催される就職説明会等に積極的に出展する。また、従前からの学校訪問に加え、県外の看護系大学への訪問を開始する。
- ・ 看護職員採用試験のあり方について見直しを行い、適時適切な採用を進める。
- ・ 急性期医療を担う看護提供体制に向けた配置計画をもとに人材確保に努める。
- ・ 経営状況にも配慮しながら、医療提供体制の充実に向け、職員の適正配置に努める。
- ・ 安心して職場復帰できるよう、看護部で実施している育休復帰予定職員に対する情報提供等の取組を推進するとともに、他の部門においてその取組の共有を図る。
- ・ 育児短時間勤務制度の弾力化を医師について本格実施とする。
- ・ 総合医療センターにおいて、病児保育の拡充や院内保育の保育内容について検討する。
- ・ こころの医療センターにおいて、職員児童の保育体制を整備する。

イ 医療従事者の専門性の向上

- ・ 法人職員として必要な知識等を習得するため、基礎研修及びクラス別研修を実施する。
- ・ 両病院の各部門において、それぞれの専門性と経験に応じた院内研修を実施するとともに、院外の研修会等へ参加を行う。
- ・ 質の高い看護ケアを提供するために資格取得を支援する。

(3) 施設設備の整備

- ・ 県民に満足度の高い医療を提供するため、必要な施設及び機器の整備を行う。
《総合医療センター主な整備内容》
NICU及びGCUの増床
《こころの医療センター主な整備内容》
電子カルテシステムの導入

(4) 医療に関する安全性の確保

ア 医療事故の防止対策

- ・ 医療安全に関する院内組織間の連携を密にし、ヒヤリハット事例を中心に、分析及び分析結果に基づいた対策の評価を実施する。また、院内研修会を開催する。
- ・ 医療事故公表基準に基づき、半期に一度、情報を公表する。

イ 医薬品及び医療機器の安全管理

- ・ 医療安全に関する情報の収集と提供、服薬指導、医薬品・医療用放射線・医療機器の安全管理の充実に取り組む。

指標	総合医療センター		こころの医療センター	
	23年度実績	25年度計画	23年度実績	25年度計画
服薬指導件数	5,260件	5,800件	441件	570件

ウ 院内感染の防止対策

- ・ 感染対策委員会を定期的開催し、院内感染防止対策情報の周知を図るとともに、感染防止に関する院内研修会を実施する。また、総合医療センターにおいては、山口市及び周南市の急性期病院と連携した感染防止対策に係る相互評価や近隣の医療機関と合同で感染防止対策に係る定期的なカンファレンスを実施する。

(5) 患者サービスの向上

ア 患者本位の医療の実践

(ア) インフォームドコンセントの充実

- ・ 電子カルテに対応した説明書面の点検、必要に応じた見直しを進める。
- ・ こころの医療センターにおいては、処遇検討委員会を開催し、適正な処遇の確保、患者の人権擁護に努める。

(イ) クリニカルパスの活用（総合医療センター）

- ・ クリニカルパス委員会の活動等を通じ、パスの円滑な電子運用を支援する。

標	23年度実績	25年度計画
クリニカルパス使用件数	2,027件	2,450件

(ウ) 患者及び家族への相談支援

- ・ 患者及び家族からの多様な相談に対応するため、相談員と他職種との院内連携を進めるとともに、地域との連携を強化していく。
- ・ 総合医療センターは、地域がん診療連携拠点病院として、地域や診療機関へ情報提供を行い、がん相談支援センターの活動内容の向上に努める。
- ・ 総合医療センターにおいては、他の医療機関を受診している患者や家族からセカンドオピニオンの依頼がある場合、専門医療機関として適切に対応する。
- ・ こころの医療センターにおいては、患者家族を対象とした講演会・研修会を開催するとともに、患者家族会の活動を支援する。

イ チーム医療の推進

- ・ チーム医療の実践や成果が可視化できるように検討会や報告会を開催する。

ウ 適正な情報管理

- ・ 個人情報に適正に管理するとともに、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。
- ・ 情報セキュリティ対策に関する職員研修を実施し、情報漏洩事故や不正アクセスの未然防止に努める。

エ 院内サービスの向上

- ・ 職員の接遇マナーの向上に努めるため、接遇研修会を実施する。
- ・ 総合医療センター利用者の利便性を高めるため、施設利用案内、紹介患者及び新規患者受付の窓口を一本化する。
- ・ 施設設備の補修や改修を計画的に推進し、快適な院内環境の整備に努める。
- ・ 患者の視点に立ったサービスを提供するため、多様なボランティアを受け入れる。
- ・ 提言箱を設置し、患者及び来院者ニーズの把握と共有に努め、院内サービスの改善を図る。

(6) 地域医療への支援

ア 地域医療連携の推進

(ア) 県内医療機関等との連携（総合医療センター）

- ・ 地域医療機関との連携を促進する対策として、患者に「かかりつけ医」の概念を啓蒙し、紹介率、逆紹介率の向上を目指す。また、医療連携体制を強化するため、連携登録医制度を新設する。

指標	23 年度実績	25 年度計画
紹介率（地域医療支援病院換算）	47.3%	50%以上
逆紹介率（同上）	42.0%	60%以上

- ・ 紹介元医療機関に対する受診報告書、返書を確実にできるよう、紹介患者の情報を地域医療連携室が継続的に一元管理する。
- ・ 逆紹介を促進するため、職員向け資料の見直し、来院患者向け資料の充実に取り組む。
- ・ 地域の医療機関との連携を強化するため、診療所の個別訪問など広報活動を展開する。

(イ) 県内医療機関への支援（総合医療センター）

- ・ 地域の開業医等からの検査依頼に応じ、新たに導入した3テスラMRI装置などの画像診断機器、内視鏡を利用した検査を実施する。
- ・ 開放病床の設置・運営に向けて準備を進める。
- ・ 食物負荷試験をより安全に施行するためにスタッフの確保と育成に努めるとともに、県内の負荷試験実施施設との連携強化を進める。また、県内の小児リウマチ患者の中核病院として、引き続き、患者を受け入れるとともに、県外の専門施設での研修に取り組むなど、最新の診断技術・治療法の導入・維持を図る。
- ・ 新たに整備した兼業制度を適切に運用し、地域医療を支援する。

イ 社会的な要請への協力

- ・ 公的機関が行う学生に対する講義や医療・福祉従事者に対する研修会への講師派遣など社会的な要請に応じて協力を行う。

2 医療に関する調査及び研究

(1) 臨床研究の実施

- ・ 疫学調査や臨床試験、多施設共同研究等は、積極的に受託する。
- ・ 職員の調査研究活動を促進するため、医療の質の向上などに資する研究への支援を拡充する。
- ・ 総合医療センターは、全国がんセンター協議会のメンバーとして、標準登録様式に基づいた精度の高い院内がん登録を実施する。あわせて、県の地域がん登録にデータを提供する。
- ・ 企業主導型治験、医師主導型多施設共同治験及び製造販売後調査等は、積極的に受託する。

指標	23年度実績	25年度計画
治験件数	4件	7件以上

(2) 情報の発信

- ・ 県民公開講座の開催、病院広報誌の定期発行、ホームページの随時更新により、高度専門医療や特殊医療の実績、健康管理に有用な情報などを提供する。

3 医療従事者等の研修

(1) 臨床研修医の受入れ

- ・ 研修実施体制の充実に取り組むとともに、山口大学、県の医師臨床研修推進センターなどの関係機関との連携を深め、基幹型臨床研修医の定員増を図る。さらに、初期研修医に加え、後期研修医を積極的に受け入れる体制づくりを進める。

指標	23年度実績	25年度計画
初期研修医数（総合医療センター）	22人	19人

(2) 実習生の受入れ

- ・ 医学生や看護部・薬学部・臨床工学部などの実習生を受け入れる。特に、県内の医療従事者の養成を支援するため、山口大学及び山口県立大学との連携を深める。
- ・ 要請に応じ、社会体験の場として、医師、医療技術者、看護師体験希望者を受け入れる。

(3) 地域医療従事者の育成（総合医療センター）

- ・ 救急救命士の病院実習の引受けを継続する。
- ・ 専門職育成のため、認定看護師や長期研修生を受け入れる。
- ・ 地域医療従事者のニーズに沿った研修を受け入れ、また、職員を講師として派遣する。
- ・ 病院広報誌への掲載などにより、県民公開講座への参加を促すほか、院内で行う症例検討会や研修会等で適当なものを地域の医療従事者に開放する。研修会等の案内は、地域の医師会の協力も得て、会員に周知を図る。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経営体制の確立

- ・ 役職員で構成する経営企画会議などで経営課題の共有化を図るとともに、各病院の重要な経営課題について、本部と病院が一体となって課題解決に取り組む。また、病院における経営企画機能の向上が図れるよう、経営支援機能を強化する。
- ・ 職員の病院運営に対する意識を醸成するため、経営情報を定期的に提供する。

2 効率的・効果的な業務運営

(1) 組織、人員配置の弾力的運用

- ・ 医療需要や業務環境の変化に的確に対応した業務体制を整備する。

(2) 柔軟な予算執行

- ・ 中期目標期間の枠内での柔軟な予算運用、多様な契約手法を活用した効率的・効果的な予算執行を行う。
- ・ 総合医療センターの部門別・診療科別収支の把握、経営分析等に役立てるため、経営分析システムを有効に稼働させる。
- ・ 研修医や看護職員の確保を図るため、総合医療センター職員寮の改修工事に着手する。

(3) 事務部門の専門性の向上

- ・ 事務職員の法人採用を計画的に進めるとともにその育成に努める。採用に当たっては、法人採用の事務職員の年齢構成にも配意し、新卒者等の採用に加え、医療事務等に精通した経験者の採用を積極的に行う。

(4) 2病院の連携

- ・ 限られた医療人材を有効に活用するため、必要に応じて病院間での兼務又は業務応援を行う。
- ・ 医薬品の共同調達、共同値引き交渉を継続するとともに、医薬品に関する物流管理システムの共同利用に取り組む。

3 収入の確保、費用の節減・適正化

(1) 収入の確保

- ・ 地域医療連携の推進、診療報酬請求事務の強化に取り組むとともに、診療報酬請求上の評価指標についてデータ分析を行うなどして、将来を見据えた医業収益対策に取り組み、収入の確保を図る。

指標	総合医療センター		こころの医療センター	
	23年度実績	25年度計画	23年度実績	25年度計画
新規入院患者数	(10,057人)	(10,400人)	470人	560人
平均在院日数	14.6日	13.5日程度	(127.0日)	(112日以内)

- ・ 未収金の発生を未然に防止するとともに、早期の回収に取り組む。

(2) 費用の節減

- ・ 診療材料の在庫管理の適正化や材料費の抑制を図るため、院外倉庫の活用を含めた物流管理システム（SPD）の見直しを検討する。
- ・ 全国的な価格データ等の情報を収集し、材料の適正な価格による購入に努めるとともに、後発医薬品の採用を計画的に進める。

指標	総合医療センター		こころの医療センター	
	23年度実績	25年度計画	23年度実績	25年度計画
材料費対医業収益比率	29.1%	29%以下	5.6%	8.2%以下
後発医薬品採用率(品目)	8.3%	9.2%	13.6%	14%

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- ・ 収支計画において、経常収益（営業収益及び営業外収益）÷経常費用（営業費用及び営業外費用）の割合を100%以上とする。

1 予算（平成25年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入	16,380
営業収益	15,376
医業収益	13,411
運営費負担金収益	1,779
その他営業収益	185
営業外収益	127
運営費負担金収益	48
その他営業外収益	78
臨時利益	0
資本収入	877
長期借入金	500
その他資本収入	377
支出	16,379
営業費用	14,296
医業費用	13,747
給与費	8,088
材料費	3,434
経費	2,157
その他医業費用	69
一般管理費	387
控除対象外消費税等	162
営業外費用	94
臨時損失	0
資本支出	1,989
建設改良費	1,005
償還金	974
その他資本支出	10

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

【人件費の見積り】

期間中総額8,444百万円を支出する。

なお、当該金額は、役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

2 収支計画（平成 25 年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入の部	15,594
営業収益	15,450
医業収益	13,411
運営費負担金収益	1,779
その他営業収益	259
営業外収益	144
運営費負担金収益	48
その他営業外収益	96
臨時利益	0
支出の部	15,543
営業費用	15,428
医業費用	14,825
給与費	7,962
材料費	3,434
経費	2,158
減価償却費	1,201
その他医業費用	69
一般管理費	394
控除対象外消費税等	210
営業外費用	95
臨時損失	20
純利益	51

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

3 資金計画（平成 25 年度）

（単位：百万円）

区分	金額
資金収入	16,380
業務活動による収入	15,503
診療業務による収入	13,411
運営費負担金による収入	1,828
その他の業務活動による収入	264
投資活動による収入	377
投資活動による収入	377
財務活動による収入	500
長期借入れによる収入	500
その他の財務活動による収入	0
資金支出	16,380
業務活動による支出	14,390
給与費支出	8,088
材料費支出	3,434
その他の業務活動による支出	2,868
投資活動による支出	1,015
有形固定資産の取得による支出	1,005
その他の投資活動による支出	10
財務活動による支出	974
長期借入金の返済による支出	365
移行前地方債償還債務の償還による支出	608
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	1

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第 4 短期借入金の限度額

1 限度額

1,700 百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

賞与の支給等、資金繰り資金への対応等

第 5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第 6 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

第7 その他業務運営に関する重要事項

1 人事に関する計画

(1) 人事評価制度

- ・ 引き続き、病院に適した人事評価制度の検討を進める。

(2) 給与制度

- ・ 引き続き、人事評価制度に連動する給与制度の検討を進める。

2 就労環境に関する計画

(1) 勤務形態の多様化

- ・ 育児短時間勤務制度の弾力化を医師について本格実施とする。〔再掲〕
- ・ 職員満足度アンケート調査の結果等に応じ、必要となる検討を行う。

(2) 就労環境の整備

- ・ 総合医療センター看護職員の勤務シフトについて検討を行う。
- ・ 職員の勤務実態を考慮し、手当の見直しについて検討を行う。
- ・ 育児短時間勤務制度の弾力化を医師について本格実施とする。〔再掲〕
- ・ 総合医療センターにおいて、病児保育の拡充や院内保育の内容を検討する。
〔再掲〕
- ・ こころの医療センターにおいて、職員児童への保育体制を整備する。〔再掲〕
- ・ 職員の意向を把握するため、職員満足度アンケート調査を実施する。